

令和5年度（2023年度）

施政方針

令和5年（2023年）2月22日

国立市長 永見 理夫

1. はじめに

令和5年（2023年）国立市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。令和2年（2020年）12月に、市民の皆様から引き続きご信託をいただいってから2年と2か月が経過し、ここで市長任期の折り返しを迎えました。この間、コロナ禍を乗り越えることに実に多くの力を注ぐとともに、ポストコロナ時代のまちづくりを見据え、「持続可能な個が輝くまち くにたち」の実現を目指し市政を運営してまいりました。市民の皆様をはじめ、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導を賜りましたことを、この場をお借りして心より御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会にあたり、令和5年度（2023年度）の予算案並びに様々な重要案件をご審議いただくに先立ちまして、これからの市政運営の考え方を申し上げたいと思います。長期化するコロナ禍に加え、急激な原油価格・物価高騰といった様々な苦難に見舞われ、いまだ先行きが極めて不透明となっています。この現状を、皆様とともに必ず乗り越えていくことをお約束したうえで、その先に見据えております、豊かに輝く未来に向けた各施策の方向性と関連する事務事業の概要につきまして説明申し上げ、市民並びに市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

2. 豊かに輝く未来へ向けて ～次世代への支援による持続性の向上～

長引くコロナ禍も既に4年目に突入いたしました。この間、コロナへの対応と様々な影響を受けた方々の安全・安心を確保することに注力してまいりました。その一方、子ども医療費助成の拡充、第二小学校の改築、新学校給食センターの整備、矢川プラスの整備、ゼロカーボンシティに向けた各種取り組みなど、私が市民の皆様とお約束いたしました各種施策を展開してまいりました。残りの任期におきましても、マニフェストに掲げております各種施策のさらなる推進とともに、市民の皆様の生活を守り支えるという私の使命を全うしてまいる所存です。

令和4年（2022年）2月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う原油や原材料価格などの高騰が、コロナショックに端を発する世界経済の減速傾向にさらに拍車をかけ、先行きに対する不確実性が非常に高まっています。国際関係においても、1989年の冷戦終結、ベルリンの壁崩壊によるドイツ統一、1991年のソ連解体による連邦構成共和国の独立といった、冷戦構造が崩壊していくプロセスから約30年が経過する中で、民族的・宗教的対立こそ世界各地で見られはしたものの、冷戦構造を作り出してきた政治的な対立は乗り越えられてきたという一種の幻想を我々は抱いておりました。しかしながら、今回のロシアのウクライナ侵攻によってそれはもろくも崩れ去ってしまいました。

世界情勢を見渡すと、移民・難民問題を抱える欧州をはじめ、政治・経済・軍事面における米中対立の激化、香港、台湾を巡る緊張、ミャンマーやアフガニスタンの危機的な政治状況など、戦後築き上げてきた価

値観はすでに危機を迎えていると言わざるを得ません。ロシアによるウクライナ侵攻という歴史的事実に直面し、その時代精神が及ぼす影響が時代の転換点の根底に依然として存在していることを痛感します。平和の維持へ向けた取り組みのあり方、地域固有の時代精神の極大化を抑制する文化の力を考える時が来ていると考えます。

我が国においては、1990年代初頭のバブル経済の崩壊から現在に至るまで、「失われた30年」と呼ばれる、長期に渡る経済の低迷・停滞期を迎えてきましたが、昨年12月に大きな政策転換が図られました。

1999年以来の「ゼロ金利政策」、2013年の「量的・質的金融緩和」など、投資や消費を活性化し、賃金と物価がともに上がることを目指し採用してきた金融緩和策について、止まらない円安を背景に、長期金利の変動幅の上限引き上げという、事実上の利上げへ転換せざるを得なくなりました。一方で、急激な物価や光熱費の高騰には歯止めがかからず、国の賃上げ要求に応じることが出来るのは一部の大企業に限られています。今後は、コロナ禍で浮かび上がった働き方改革によって生活の質の豊かさを生み出していくとともに、賃金の上昇によって需要喚起を生み出す経済構造の構築へ、どの様に転換していくことが出来るのかが問われています。

こうした未来への展望が極めて不透明な時代の転換点にある今だからこそ、私は市民の皆様とともに前を向きながら、豊かに輝く未来へと歩んでまいりたいと考えます。児童青少年、子育て世代の拠点であり、多世代が交流することが出来る「くにたち未来共創拠点矢川プラス」に象徴されるように、今求められている「つながり」や「にぎわい」を生み

だしていく施策を積極的に展開し、未来を生き、その社会を支えていく次世代の子ども達を積極的に支援していくことによって、まちとしての持続性を高めてまいります。当面続くであろう厳しい状況だからこそ、未来を見据え、新しい時代を切り開いていくため、今を出発点として位置付け、細心の注意を払いながらも果敢に挑戦する、そのような市政運営に邁進してまいります。

矢川プラスの始動に加え、第二小学校再築に向けた本格的工事の着手、新しい学校給食センターとなる「くにたち食育推進・給食ステーション」の出発、フルインクルーシブ教育を目指した取り組み、子ども医療費助成の拡充など、子どもを安心して産み育てることができ、子ども自身も夢を持ちながら自分らしく明るい未来へ向かって育っていくことが出来る、子育て・子育て環境の充実に取り組んでまいります。加えて、旧国立駅舎東西広場や円形公園を含む南口駅前広場、子育て支援施設の整備など、国立駅南口周辺整備事業が本格的に動き出すとともに、2040年問題に象徴される超高齢社会への対応として、「健康まちづくり」を推進していくことによって、健康・医療・福祉が調和し、「つながり」と「にぎわい」がまちに溢れる、そんな明るい市政運営を具体的に展開してまいります。

3. コロナ禍を越え、持続可能な個が輝くまち「くにたち」へ

～令和5年度（2023年度）予算と主な施策について～

持続可能な個が輝くまち「くにたち」を実現していくための今後の市政運営につきまして、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、私がまちづくりの視点として掲げております6つの項目に沿いまして、関連する主な施策と令和5年度（2023年度）予算案の考え方について述べてまいります。

予算編成にあたりましては「令和5年度（2023年度）国立市行政経営方針」に基づきまして、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市民の皆様に対する支援策など、その状況に即して機動的に必要な対策を実施していくことを前提とし、新たな社会の形成に向けた投資も両立して行っていくこととしております。一方で、市税をはじめとする歳入は堅調に推移しているものの、国内外の景気動向は依然不透明であり、新たな財政需要が発生する可能性もあることから、必要性和有効性を十分に見極めて優先的に実施する施策を精査し予算を編成いたしました。

コロナ禍を乗り越えていくために

新型コロナウイルス感染症は、感染者数の増加に伴い過去最多の死者数を記録するなど、未だ厳しい感染状況が続いています。一方で、手洗いや消毒などといった基本的な感染対策の徹底、ワクチンや治療薬、検査キットの開発・供給などに伴い、行動制限の緩和・解除が図られ、日々

の生活に活気が戻ってきています。国においては感染症法上の分類見直しが決定されるなど、ポストコロナ時代に向けた歩みが加速しつつありますが、依然厳しい状況にある医療提供体制の逼迫を招かない為にも、今後も基本的な対策を継続するなどして感染拡大を防いでいくことが重要です。そして同時に、これまで失われてきたかつての社会経済活動を取り戻していくことも必要です。この間、国や都の交付金・補助金を活用しつつ、子育て世帯やひとり親家庭、非課税世帯、市内中小事業者などの皆様への生活・経済支援に取り組んでまいりましたが、今後は私達の生活に潤いと活気をもたらすために必要不可欠な「つながり」や「にぎわい」をあらためて作り出していく為の施策を積極的に推進してまいります。

感染拡大防止と自宅療養時の不安や負担の軽減を図ることを目的に、他市に先駆けて取り組んでまいりましたが、自宅療養者への相談支援や生活物資の支給につきましては、今後の感染動向を見定めたいと、事業継続の必要性など判断してまいりますが、在宅療養専門指導医との協力体制につきましては、地域包括ケアの推進の観点から、今後も継続して取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチンについては、今後さらなるワクチン接種の実施が国から示された場合には、国立市医師会などとの連携のもと、接種規模に応じた体制を再構築するなどして迅速に対応してまいります。

コロナ禍において顕著に見られた、DVなどの困難な課題を抱える女性からの相談件数は依然として高止まりの状況です。このため、民間女

性支援団体と連携した「女性パーソナルサポート事業」を継続して実施し、アウトリーチ支援を含めた自立支援を行ってまいります。また、令和6年度（2024年度）施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に向け、国や東京都の動向を踏まえ、市としての計画策定などに向けた検討を行うとともに、DV防止やLGBTQの取り組み、女性活躍推進を含めた、第6次男女平等・男女共同参画推進計画を策定するなど、ジェンダー平等への取り組みを促進してまいります。

「24時間安全・安心のまち くにたちの実現」に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い我々に突き付けられた様々な課題や困難は、これまで国立市が重視してきた、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けることが出来る「包括ケア」とともに、「健康」の重要性を普遍的な価値としてあらためて再認識する契機となりました。国立市のまちづくりの基礎である「24時間安全・安心のまちづくり」の実現に向け、ソーシャル・インクルージョンの理念のもと、市民一人ひとりの生活に寄り添いながら、それぞれの持つ可能性を相互に尊重しつつ、高めていくことを目指し、まちづくりの根幹に「広義の健康」として「ウェルビーイング」を据え、「健康まちづくり戦略」として、市民の健康に直接的・間接的に関わるソフト面の施策に加えて、健康になるための仕組みをまちづくりに取り入れていくハード面の施策も全庁的に展開してまいります。

健康まちづくりの目指すべき方向性として、「つながり、集えるまち」、「豊かな食と文化を志向するまち」、「楽しく喜びにあふれるウォークブ

ルなまち」を掲げ、市民一人ひとりの可能性を高めきらりと輝けるまちづくりを目指し策定を進めている「(仮称)健康まちづくり戦略基本方針」をもとに、市民アンケートなどを踏まえ策定していく予定の「(仮称)健康まちづくりプラン」に沿って、具体的な取り組みをスタートしてまいります。

「つながり、集えるまち」の実現に向けては、多世代交流の場となる「くにたち未来共創拠点矢川プラス」など、その拠点となる空間整備を進めるとともに、健康づくりのインセンティブとして「健康ポイント」を試行的に導入いたします。ポイントを付与することにより健康増進を図っていただくことを目的として、市内加盟店での買い物などに利用できるデジタル地域通貨のプラットフォームを構築いたします。スマートフォンなどのアプリに加えてカードタイプも導入し、全市民にご利用いただける環境を整えることによって、経済の地域内循環や地域社会の結び付きと活性化を図ってまいります。

「豊かな食と文化を志向するまち」の実現に向けて、市内の様々な関係団体からご意見を頂戴しながら、「(仮称)国立市食のまちづくり推進計画（国立市食育推進計画）」の策定に引き続き取り組んでまいります。食のまちづくりを自分事として身近に感じてもらうキックオフイベントとして、食にまつわる写真などのコンテストイベントを行うなどして、我々の大切な文化の一つである「食」を切り口とした分野横断的なまちづくりを推進してまいります。

「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」については、一橋大学

と連携し、要支援・要介護状態の高齢者やしょうがいしゃなどの移動に困難を抱える方を対象に、ケイパビリティアプローチにより外出・在宅の課題などを追跡調査してまいりました総括としてシンポジウムを開催いたします。次期「国立市地域交通計画」の策定に取り組んでいくなかで、移動に制約のある方の外出支援の充実を図っていくことにより、誰もが移動することを喜び楽しむことが出来るまちの実現を目指してまいります。ハード面については、南武線連続立体交差事業や狭あい道路の整備、公園トイレの利用環境向上などに取り組んでいくとともに、公共交通の安全・安心な利用促進に向けて、谷保駅に引き続き、周辺に子育てや福祉施設が多く所在する矢川駅へのホームドア設置を推進してまいります。

ソーシャル・インクルージョンの実現を目指していくためには、認知機能の低下などにより判断能力が十分でない方の意思決定支援を行い、24時間安全・安心に生活が出来る様に尊厳を守り支えていかなければなりません。令和6年度（2024年度）以降の条例または計画の策定に向けて、成年後見制度の課題整理や制度理解に関する研修などを実施しながら、効果的な意思決定支援に向けた取り組みを推進してまいります。

令和5年度（2023年度）で終期を迎えます「国立市しょうがいしゃ計画」の次期計画を策定するに当たり、しょうがいのある市民の皆様の生活環境や生活ニーズなどの実態把握を行うため、アンケート調査を実施いたします。「私たちのことを私たち抜きで決めないで」を合言葉に世界中のしょうがい当事者が参画して作成された「障害者の権利に関す

る条約」の精神に則り、様々なしょうがい当事者の参画による計画策定を進めてまいります。

しょうがいのある方や高齢者、支援が必要な方が安心して暮らせる地域を目指し、慢性的な介護者不足の解決に資する施策を打ち出すため、新たな介護の仕組みを地域で構築してまいります。現在の介護者養成の課題を明確化し、今後の課題解決に向けた施策に繋げていくなかで、市独自の地域参加型介護サポート事業のフレームの見直しやトータルコーディネート機能の設置について検討してまいります。

マグニチュード7.9を記録し、約10万5千人の犠牲者を生んだ、近代以降で最悪の自然災害となる関東大震災から、今年で100年を迎えます。この節目の年をきっかけとして、我々自治体のみならず、企業や個人がそれぞれに喫緊の課題として、あらためて防災や減災に取り組んでいかなければなりません。避けることのできない大規模災害に対して、総合防災計画の見直しを進めるなどしながら、防災・応急対応力の向上に取り組んでまいりましたが、被害を未然に防ぎ又は低減させる「減災」に取り組む非常時に備えておくことも重要です。ここで新たに策定いたしました、令和9年度（2027年度）までの「国立市減災対策推進アクションプラン」に基づき、各種補助メニューを引き続き実施していくとともに、自宅避難の推奨を目的とした「在宅避難資器材（仮設テント）」の購入や、既存住宅への設置義務化から10年以上が経過して交換時期に来ている「住宅火災警報器」の設置に関する助成事業を新たに実施するなどして、減災目標の達成に向けて取り組んでまいります。

近年の局地化・激甚化する大雨や都市化の進展などに伴う浸水被害の解消及び軽減対策を計画的・効果的に実施していくため、雨水管理方針を定めるなどして、雨水管理総合計画の策定に向けて取り組みを進めてまいります。

「子どもたちが健やかに成長し、豊かな教育が保障されるまち

くにたちの実現」に向けて

国は危機的な少子化の現状において、次元の異なる少子化対策の実現を目指すとしており、東京都においても所得制限無しの18歳までの現金給付案が示されるなど、子育て支援に関する施策展開が盛んに議論されております。国立市は、国や都の事業を活用するなどしながら、経済的支援の充実を図るとともに、妊娠前から子育て期に渡って切れ目なく、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供していくことにより、子育て環境の充実を引き続き図ってまいります。そして、全ての子どもが、しなやかさ、たくましさ、粘り強さ、やさしさのような人間性のベースになる部分を丁寧に育み、豊かな感性を持って健やかに成長していくことができるよう、市が先進的に取り組んでまいりました、幼児教育の一層の推進を図っていくとともに、子どもの権利に関する恒久的な指針として位置付けます「(仮称) 子ども基本条例」を制定してまいります。全ての子どもが将来に向かい、生まれた環境に左右されることなく、それぞれの可能性を最大限に伸ばしながら心豊かに育っていくことが出来る、次世代へとつながる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

令和5年（2023年）4月1日より、「まちなかのおおきな家と庭」をコンセプトに、子どもから高齢者まで、だれもが気軽にふらりと立ち寄れる居場所となることを目指す「くにたち未来共創拠点矢川プラス」がいよいよオープンいたします。子どもの夢・未来事業団による管理運営のもと、様々な人々が集い交流することを通じて、多世代の多様な人々がつながり支え合うことによって、地域のにぎわいを生み出し、未来を担う子どもたちの子育て・子育ちをまちぐるみで応援出来る様取り組んでまいります。

令和2年度（2020年度）より、子どもの夢・未来事業団が中心となって運営している「幼児教育推進プロジェクト」について、未来共創拠点矢川プラスの中核に位置付ける「幼児教育センター」におきまして、ひろば事業「ここすき！」を発展させるとともに、国立市内の保育園、幼稚園などの関係者がそこに集い、幼児教育環境向上のための研究・研修事業に取り組むことが出来る環境の整備など、市と事業団が両輪となった取り組みを推進してまいります。さらに、事業団との協定事業として、発達サポーター育成講座や音楽ムーブメント講座など、個々の発達段階に応じた支援を行ってまいります。

幼保小連携の在り方について、令和2年度（2020年度）より東京都の研究協力地区として事業を受託し、小学校、保育園、幼稚園、教育委員会との連携のもと検討を重ねてまいりました。受託の最終年度となりますことから、国立市としてのスタートカリキュラム、アプローチカリキュラム、幼保小連携プログラムについてまとめを行い、今後の幼保小連携の土台を固めていくことで、就学前教育と小学校教育との円滑な

接続を図り、就学前施設及び小学校の連携をより一層推進してまいります。

国立市がこれまで取り組んでまいりました、妊娠前から子育て期に渡り切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター事業」につきまして、さらなる強化を図ってまいります。国の「出産・子育て応援交付金」を活用した、妊娠・出産期における経済的支援やよりきめ細かい相談支援などの伴走型相談支援の実施、産後ケア事業の受け入れ先拡充、子育て応援アプリの更新などにより、安心して子どもを産み育てることが出来る環境の整備に向け、一層取り組みを進めてまいります。

多胎妊娠は母体への負担が大きくハイリスク妊娠となるため、医療的管理を目的として妊婦健康診査の受診回数が頻回になることが多いとされております。多胎妊婦の負担を軽減し、安心して出産を迎えていただくことが出来る様、公費負担を超える受診費用について助成を行います。

産前産後の家事や育児の支援が必要なご家庭に対しましては、地域の支援会員を派遣し育児をサポートするなどしておりますが、育児不安から保護者が精神的に不安定になるなど、特に養育支援が必要な場合には、より専門性の高い事業所のホームヘルパーを派遣することにより、安心して子育てができる環境を確保してまいります。

子どもの医療費助成制度につきましては、次世代を育成していくための標準的なサービスとして位置付けたうえで、現行の所得制限を撤廃するとともに、対象を高校生相当まで拡大し、すべての児童が安心して医

療を受けられる環境を整えてまいります。

幼児期の教育・保育の場として、保育園のみならず、質の高い幼児教育を展開していただいている幼稚園も選んでいただけるよう、私立幼稚園の入園料補助金を拡充し、保護者の負担を軽減することによって、幼児教育のさらなる推進を図ってまいります。

幼稚園PTA連合会など、乳幼児をお持ちの子育て家庭の皆様から多くご要望を頂いております、国立駅周辺の良い子育て・子育て環境の整備に向け、株式会社ジェイアール東日本都市開発が国立駅南口に建設予定の集合住宅内に子育て支援施設を整備いたします。令和6年度（2024年度）からの開設を目指し、工事などに着手する予定です。

不登校状態などにある児童・生徒が、自分らしく過ごしながら多様な学びを保障する環境を整備するため、教育委員会と子ども家庭部で協議会を設置し、検討を進めてまいりましたが、具体的な相談支援を進めるとともに、地域・民間団体などと連携し居場所を創出することによって、社会参画や自立を支援してまいります。子どもの居場所づくり事業補助金の交付団体を対象に、平日日中の居場所開設や不登校当事者の居場所への参加に対して補助を行います。また、中高生が気軽に集え過ごせる居場所として、矢川プラス内に新たに整備する矢川児童館の開館時間を21時まで延長し運営してまいります。

放課後における児童の健全育成と保護者に対する子育て支援として学童保育の充実を図ってまいります。しょうがいがあるなど、中学生以降

も学童保育を必要としている生徒への新たな居場所の整備を進めるとともに、長らく課題となっておりました、学校から単身で学童保育所へ通所することが困難な児童に対する支援について、タクシーを活用した移動支援体制を整えます。

社会的な課題となっておりますヤングケアラーへの支援について、教育委員会、健康福祉部、子ども家庭部の関係部署への周知と連携を目的とした研修や、日常的に家庭支援を行っている事業所などに向けたスーパーバイズの実施などにより、ヤングケアラーの早期発見・早期支援に努めてまいります。

学校教育において、しょうがいの有無や国籍の違い、貧困などの家庭環境や生活上の課題などに影響されることなく、全ての子どもがともに学び合うなかで、互いの個性を多様性として認め合うことができるフルインクルーシブ教育の実現を目指してまいります。

インクルーシブ教育のあり方とその理念を検討し、教育現場に浸透させていくことを目的として、「フルインクルーシブ教育アドバイザー」を新たに設置いたします。加えて、特別支援教育指導員（スマイリースタッフ）の増員や、ST（言語聴覚士）とOT（作業療法士）による巡回指導を実施し、児童・生徒の個別のニーズに対応していくことによって、ともに学ぶことのできる環境を整備いたします。

現教育センターの建物内に小中学校教育支援室、学校支援センターを統合し、「総合教育センター」を開設いたします。教育相談員、就学相談

員、スクールソーシャルワーカーを配置するなどして、教育相談と就学相談の一元化を図るとともに、教育支援と学校支援の連携を強化し、不登校児童・生徒への重層的かつ迅速な支援を行ってまいります。

児童・生徒にとって魅力ある学校づくりや学級運営を行うことによって、いじめや不登校を未然に防止するために、Q－U調査を活用した児童生徒の満足度・意欲などの調査を引き続き実施し、調査結果を活用するための研修や、教育カウンセラー資格を取得した教職員の増配置を行ってまいります。

教育環境の充実に向けては、教職員の働き方改革は必要不可欠となっております。事務負担が大きい採点・成績処理業務が時間外勤務の増加に繋がっていることから、採点・成績処理を自動的に行うシステムを国立第三中学校へ試験的に導入することによって、教職員の業務効率化を図ってまいります。

国立第二小学校の改築事業につきましては、校舎棟の工事に着手してまいります。併せて、あらためて調査を行った結果、安全面が十分に確認できたことから改築時期を見直し、目標使用年数を改めた第五小学校の例や第二小学校改築の検討経過や課題などを踏まえ、「国立市学校施設整備基本方針」を改定してまいります。施設更新において必要となる機能や学校施設更新のスケジュールなどを見直し、児童・生徒によりよい学習・指導環境を提供できるよう取り組んでまいります。

老朽化した学校給食センターの施設を更新し、市の食育推進の拠点の

一つとして位置づけます、「くにたち食育推進・給食ステーション（愛称 カムカムキッチン）」において、2学期より給食の提供を開始いたします。稼働にあたり、アレルギー除去食へ対応した献立システムを新たに導入するとともに、急激な物価上昇による給食食材費高騰対応としての学校給食費補助を実施するなどしながら、「くにたちの学校給食 食育ビジョン」に基づき、美味しく安全・安心な給食を提供してまいります。また、地場産野菜の使用率を高めていくなど、地元農業と連携した運営を図ってまいります。

「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにとちの実現」に向けて

先人が培い育んできた歴史と文化とともに、魅力溢れる個店と緑溢れる景観や自然が、決して広くはない市域の中で絶妙な調和を保ちながら共存しているという、独自の魅力を国立市は有しています。南部地域の都市生活基盤の整備、国立駅周辺の市街地整備、富士見台地域のまちづくり、中小企業や個店の商工振興などに引き続き積極的に取り組んでいくことで、住むことに誇りを持てるシビックプライドを醸成し、国立ブランドとしてより一層高めていくことによって、いつまでも住み続けたい、持続可能なまちの実現を目指し取り組みを進めてまいります。

国立市の玄関口となる国立駅の周辺整備につきましては、これまで旧国立駅舎の再築、駅前市民プラザ、北口駅前広場、周辺道路の整備などを進めてまいりました。市民が集い、来訪者を迎え、にぎわいとつながりのあるまちづくりを実現していくために、市民の皆様からご意見を頂戴しながら、旧国立駅舎東西広場や円形公園を含む国立駅南口駅前広場

の整備に向け、基本設計を進めてまいります。

国立発祥の地域となる南部地域につきましては、崖線に残る緑豊かな樹林やハケ下の豊富な湧水などの自然環境や、谷保天満宮や城山などの後世に伝えていくべき歴史的資源が残る、国立の源とも言える貴重な地域であり、この良好な環境を大切に守っていくためにも、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。南部地域整備基本計画の改定をはじめ、南武線沿線まちづくり方針に基づき、より安全で快適な歩行空間の整備に向け、矢川駅南地域の道路基盤や駅前広場整備に向けた検討、谷保駅南口周辺のまちづくりを見据えた現況平面図の作成などを行ってまいります。また、市民生活を支える道路整備の推進に向けて、市道優先整備路線の整備を進めるとともに、狭あい道路整備の制度を活用して、狭あい道路の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

国立市の中心となる富士見台地域のまちづくりについては、「富士見台地域重点まちづくり構想」に基づき、健康まちづくり戦略も視野に入れたまちづくりを推進してまいります。地域住民の皆様やUR都市機構などと共に、公共施設再編を軸に団地を始めとした地域の魅力を引き出すまちづくりに向け、一体的な協議を進めてまいります。「クラブサバーク～郊外のアフターワークを楽しむ～」をはじめとした市民に開かれた検討の場である富士見台ミーティングなどを通して、市民との対話や人材発掘に取り組み、魅力的なまちづくりにつなげていきます。

コロナ禍で失われたにぎわいを取り戻し、新たに創出していく為には、国立市商工会とともに、国立市の大きな魅力である個性溢れる個店商店

の連携をさらに強めていくなどして、市内経済の活性化を図っていかねばなりません。コロナ禍の脱却に向けて商業と地域の振興を図ることを目的として、商工会への補助金を増額するとともに、売上向上に特化した伴走型支援を行うK u n i - B i z と連動した新たな創業支援補助金制度の創設や個店連携の補助金の拡充などに引き続き取り組んでまいります。

市の魅力を高めていくことと同時に、市外へ積極的に発信しイメージの向上を図っていくことも重要です。観光大使を務めていただいております、三浦祐太郎さんの市内イベント出演などの活動を通じて、市への興味関心を喚起していくとともに、国立市観光まちづくり協会が主催する桜のライトアップ事業に対して補助を行うなどして、シティプロモーションを推進してまいります。

都市農業の振興に向けて、「くにたち野菜P R シール」の活用により国立産野菜の販売を促進するとともに、国立駅前広場などで農産物の直売を行う「くにたちマルシェ」や「農業まつり」などのイベントを引き続き開催していくなどして、国立産農産物のP R と地産地消の推進を図ってまいります。

「文化と芸術が香るまち くにたちの実現」に向けて

コロナ禍の中で私達は、生活に潤いと豊かさをもたらすために、文化・芸術は決して欠かすことが出来ない大切なものであることにあらためて気づかされた様に思います。文教都市国立市として、まちを彩り輝かせ

ていくために、文化・芸術施策の更なる推進と歴史・文化遺産の適切な保存・活用に向けて、引き続き積極的に取り組んでまいります。

平成28年（2016年）に寄贈いただきました東京都指定有形文化財である旧本田家住宅の適切な保存と活用を図っていくため、文化財建造物として価値を高める復元を行うための実施設計を完了させ、令和7年度（2025年度）中の公開と活用の開始を目指して、復元工事に着手してまいります。

文化芸術推進基本計画に基づき、くにたち文化・スポーツ振興財団やアーツカウンシル東京などと連携し、文化芸術活動の拠点づくりや事業コーディネート体制づくり、リサーチ発信事業などを展開する「くにたちアートプロジェクト事業」への支援を引き続き行ってまいります。また、市民が文化芸術に親しみ、アーティストに触れる機会を創出するとともに、コロナ禍で活動機会が減少しているアーティストや団体を支援することを目的に、文化芸術に関連したイベントなどを行う団体に対する補助を行ってまいります。

異なる文化との交流を通じてまちづくりの推進や市民生活の向上を図るため、北秋田市やルッカ市と包括的な交流を推進してまいります。都市間交流のさらなる機運醸成に向けて、市や民間団体の一体感を高めPRしていくためのロゴマークを作成するとともに、国立市の子ども達が北秋田市とオンライン交流を体験する事業の実施や、市内団体が行う都市間交流の推進に資する事業への補助により、市民主体の交流の活性化を図ってまいります。

健康まちづくりに資する、市民のスポーツ振興に向けて、令和４年（２０２２年）に設立した総合型地域スポーツクラブ「くにたちエール」への運営支援を継続するとともに、市民が多く利用されている谷保第三公園にあるテニスコートの人工芝張り替えなどを行い、スポーツ環境の向上を図ってまいります。

「一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合う

ソーシャル・インクルージョンのまち くにたちの実現」に向けて

「人間を大切にする」をまちづくりの基本理念として掲げ、市政の根幹にソーシャル・インクルージョンの理念を根付かせてきた国立市の長として、人種や国籍、性別、性的指向、性自認、しょうがいの有無、疾病、年齢などにかかわらず、互いの人権を尊重し合い、すべての人の命や尊厳を守っていくことの大切さをこれからも変わることなく訴え続けてまいります。

多摩２６市全ての自治体の賛同により結成されました「(仮称) 平和首長会議多摩地域平和ネットワーク会議」につきまして、昨年広島市で開催されました、「第１０回平和首長会議総会」の場で報告させていただきました。今後２６市の会議を開催し、ネットワークを通じて、市民一人ひとりが日常生活の中で平和について考え行動するという、「平和文化」を根付かせるための取り組みを進めてまいります。

国の人権週間を拡大し、ソーシャル・インクルージョンの理念と「か

たる かんがえる かかわる」をテーマに実施しております「くにたち人権月間」に関しまして、様々な人権問題の当事者の方の体験について、子どもなどを中心に広く伝える場を引き続き作ってまいります。また、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく基本方針を策定し、教育や相談、救済方法など、人権、平和に関する方針を明確にしております。

しょうがいの有無などにかかわらずすべての子ども達と一緒に遊ぶことができる環境を整えるため、谷保第四公園への遊具の設置、遊具周辺へのゴムチップの舗装などを行い、インクルーシブ公園として整備してまいります。

「持続可能な自立した行政運営・財政運営が可能なまち

くにたちの実現」に向けて

SDGsの目指す、「地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発が行われる」持続可能な社会の実現に向けまして、令和3年（2021年）2月に表明いたしました、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」に向けた取り組みをさらに前へ進めてまいります。また、人間の生命の根源である水の問題について、地下水を利用した水道水の汚染問題が指摘されて久しいですが、今後この問題については十分に注視をし、状況に応じて東京都と協議などをしてまいります。

2050年を見据え策定している「ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ」を踏まえ、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、地球温暖化対策をより実効的に推進してまいります。市内の二酸化炭素の約3割が事業者より排出されていることを踏まえ、市内事業者に対する省エネ設備改修に関する補助制度を設けて削減を図っていくとともに、市内公共施設のLED化を推進していくことによって、環境への配慮として、消費電力の削減を目指してまいります。さらに、北秋田市とのカーボンオフセット事業を引き続き実施していくとともに、小学生を短期間派遣し、国立市では学ぶことのできない文化とともに、植樹体験などの機会を提供することにより、次世代を担う子どもたちへの森林環境教育を推進してまいります。

循環型社会の形成に向け、今年度策定いたしました「食品ロス削減推進計画」に基づき、回収した生ごみを堆肥化する事業の継続実施、サントリーグループとの協定締結による使用済みペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトルリサイクル）などに取り組んでまいります。

行政サービスに対する市民ニーズが多様化・高度化していくなかで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に伴い、将来的な行政職員の担い手が不足することが見込まれるなど、将来に渡り持続可能な行財政運営を目指していく重要性はますます高まっています。行政手続きのデジタル化・オンライン化など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による事務の効率化を図り、もって産み出された人的資源を市民とのフェイスtoフェイスを必要とする行政事務に振り向けていくなど、

不断の行政改革を実行していかなければなりません。安定し自律した行財政運営によって、行政サービス水準の維持・向上を図り、もって市民満足度を高めてまいります。

今年度「おくやみ」に関する手続きに導入いたしました、必要な手續のご案内と申請書の作成をオンラインで行うことが出来るシステムについて、ライフイベントの種類など拡充してまいります。「書かせない」、「待たせない」、「混まない」スマートな窓口の実現を目指していくことにより、市民の利便性向上を図ってまいります。

学童保育所の入所申請については、就業中の保護者が対象となっていることから、休暇の取得や休日・夜間の申請などが必要となっております。時間や場所に捕らわれずオンラインで申請出来る仕組みを検討し、導入していくことにより、保護者の負担軽減とともに職員の事務効率化を図ってまいります。

市が実施するさまざまな会議体などにおいて、議事録作成は非常に時間が取られる作業となっていることから、A Iを活用した議事録の自動作成技術を導入し、煩雑な業務の改善を図ってまいります。また、年末の繁忙期に多くの事務手間を要する、市職員の年末調整処理業務に関するシステムを導入することによって、課題となっております市職員の時間外勤務時間数の削減に繋げてまいります。

市税などの納付が遅れている方への電話催告を自動音声で行うことが出来るシステムを導入し、催告業務の効率化を図ってまいります。個別

対応が必要な案件への早期アプローチに注力できる体制を整え、公平な税負担を市民の皆様へお願いさせていただくことによって、より一層の収納率向上を目指してまいります。

現行のメール配信サービスのシステム更改に合わせまして、LINEやTwitterなどのSNS媒体との自動連携機能などを追加することにより、配信作業の効率化と災害発生時における情報発信の迅速化を図ってまいります。併せて、施設を利用される市民の利便性向上と災害時における避難所機能の強化を図るため、北市民プラザなどの市内コミュニティ施設の一部に、ポケットWi-Fiを試行的に導入いたします。

次世代へ安全・安心な公共施設を継承していくことが出来る様、市有施設の維持管理・更新を適切に行ってまいります。設備の老朽化が著しく、来庁される市民の皆様へ度々ご迷惑をおかけしておりました市本庁舎トイレにつきまして、配管などの改修のほか、バリアフリースイールの新設を含めた設備更新に向けて、基本設計に着手してまいります。また、公民館の段差解消機の改修やトイレの洋式化改修、テーブルや椅子を利用しやすい物へと更新するなどして、自由な学習の場として市民同士がよりつながりを深めることが出来る様、利用環境を整えてまいります。

コロナ禍に伴う業務繁忙などにより、メンタル面などに不安を抱え休職となる自治体職員が全国的に増加しております。国立市も例外ではないことから、メンタル疾患に専門的な知見を持ち合わせている精神科医に産業医業務を新たに委託し、職員との面談などを行っていただくことにより、行財政運営の根幹を担う市職員の健康増進を図ってまいります。

4. むすびに

以上、今後の市政運営の基本的な考え方と主な施策を申し上げました。

昨年の施政方針におきまして私は、これからの社会のあるべき姿として、ケアの重要性と全世代に渡る包括ケアの実現に向けた取り組みの必要性を述べたうえで、国立市政の根幹に据えます、個を尊重し多様性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン」の理念を、その社会規範として掲げることを宣言いたしました。

本日縷々述べてまいりました様に、令和5年度（2023年度）におきましても、子どもをはじめ、しょうがいのある方や高齢者、妊産婦や困難を抱える女性など、様々な状況にある方々に対する重層的な支援に積極的に取り組み続けていくとともに、コロナ禍で失われてきた「つながり」と「にぎわい」の創出に重点的に取り組んでいくことによって、ソーシャル・インクルージョンの理念による全世代型の包括ケアの実現を目指してまいります。

今この時も、戦争や武力によって、異なる考えや行動を抑え込もうとする「社会的排除」が現実に行われています。世界情勢が混迷を極めていく今だからこそ、その対をなす「ソーシャル・インクルージョン」の理念が求められるのだと考えます。「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の構成員として包み支え合う」という、SDGsの考え方そのものである「社会的包摂」の理念が、強く求められています。

一刻も早く、平和な日常を取り戻していくために、今一度、「ソーシャル・インクルージョン」の理念を全世界共通の社会規範として掲げたい。えで、持続可能な活力あるまち「くにたち」の実現という、市民の皆様との約束を果たすため、私が信条としている、市民の皆様に対する「誠実」と「尊敬」、そして市政に対する「貢献」を胸に刻みながら、次世代に向けた市政運営に引き続き全身全霊で取り組んでまいります。

皆様に引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。